平成２６年（ヘ）第１６号
奈良県奈良市学園南２丁目７番９号
申立人　竹内信商店こと　竹内　成和
権利を争う旨の申述の終期　平成26年６月９日
平成26年６月10日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＳ268575
金額　455,928円
支払期日　平成26年４月30日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行備後町支店
振出日　平成25年12月19日
振出地　大阪市
振出人　株式会社チクマ　代表取締役　竹馬隼一郎
受取人　竹内信商店
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１９７号
鹿児島県鹿児島市中町４番19号
債務者　パルス株式会社
代表者代表取締役　宇都　隆二
1　決定年月日時　平成26年６月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第２７号
福島県会津若松市門田町大字御山字村下287番地の２
債務者　有限会社丸伸商事
代表者代表取締役　渡部　慶二
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　　圭
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前11時30分
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２６年（フ）第９２５号
神奈川県大和市中央林間西３丁目９番11号テクノプラザ大和、商業登記簿上の本店所在地東京都八王子市久保山町２丁目23番地３
債務者　株式会社電光社
代表者代表取締役　永田　賢一
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　　暁
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６７号
富山市婦中町下瀬696番地
債務者　ベイン工業株式会社
代表者代表取締役　五十嵐哲雄
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春山　然浩
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後１時30分
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１１８号
最後の住所愛知県豊川市西塚町３丁目10番地の１　レオパレス英202号
債務者　亡島崎佳世子相続財産
1　決定年月日時　平成26年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　洋逸
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午前10時
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第４０号
山口県熊毛郡平生町大字平生町558番地の39
債務者　有限会社山大食品
代表者代表取締役　志熊　道子
1　決定年月日時　平成26年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　　誠
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前11時
山口地方裁判所岩国支部

平成２６年（フ）第１０号
和歌山県御坊市湯川町財部581番地２
債務者　有限会社御坊あしべ
代表者代表取締役　福田　　勇
1　決定年月日時　平成26年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石倉　誠也
4　破産債権の届出期間　平成26年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時20分
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２６年（フ）第５４１号
京都市中京区聚楽廻中町57―９
債務者　株式会社アドホック
代表者代表取締役　長府　義人
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞希
4　破産債権の届出期間　平成26年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午後２時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１６１号
愛媛県松山市馬木町729番地
債務者　ひかり運輸株式会社
代表者代表取締役　脇田　　寿
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午後１時20分
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１８０号
高知市小津町５番９号
債務者　有限会社北村酒店
代表者代表取締役　中村　雄一
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　武嗣
4　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前10時40分
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第７７号
松江市八雲台２丁目９番35号
債務者　株式会社和喜産業
代表者代表取締役　宇田川和義
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　孝治
4　破産債権の届出期間　平成26年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前11時
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９４６号
横浜市中区曙町５丁目69番地４―801号
債務者　有限会社ビューティはちや
代表者代表取締役　八谷　昌子
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　賢史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２４４号
北九州市八幡東区前田１丁目７番26号
債務者　八幡協和株式会社
代表者代表取締役　笹部誠一郎
1　決定年月日時　平成26年６月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前11時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第４５１号
神戸市中央区下山手通３丁目２番15号
債務者　株式会社樓外樓
代表者清算人　葉　　慧
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前10時15分
神戸地方裁判所第３民事部